

— 中野宏典弁護士の学習会 —

「再処理工場に及ぼす

火砕流・火山灰の影響について」



中野弁護士は山梨県弁護士会所属ですが、12月8日青森地裁の再処理裁判において、代理人として「再処理工場に及ぼす火砕流・火山灰の影響について」と題した準備書面を陳述していただきます。

公判の後、学習会を開き、裁判での陳述内容を詳しく説明していただく事となりました。

中野弁護士は、大間原発訴訟でも大活躍しております。大間町で催された「オオマグロック」では、ギターを弾いてロックを歌う姿が好印象でした。

皆さまの裁判傍聴、学習会への参加をよろしく願います。

日時：2017年12月8日(金)18:30～

場所：青森市民ホール1階 会議室(1)

入場無料

講師：中野宏典弁護士

- 1978(昭和53)年 山梨県都留市にて生まれる
- 2002(平成14)年 中央大学法学部法律学科 卒業
- 2007(平成19)年 同学法科大学院既修コース 卒業
司法試験合格
- 2008(平成20)年 第二東京弁護士会 登録
- 2009(平成21)年 函館弁護士会 登録 法テラス江差法律事務所
にて、スタッフ弁護士として執務
- 2013(平成25)年 山梨県弁護士会 登録
つる法律事務所 開設

主催：核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団
〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9
TEL・FAX 0178-47-2321

